

第92回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

第92期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

株式会社 日阪製作所

上記の書類につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hisaka.co.jp/>）に掲載することにより、株主様に提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,150	8,813	37,956	△3,990	46,929
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△234		△234
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	4,150	8,813	37,721	△3,990	46,694
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△702		△702
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,212		1,212
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		6			6
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	6	509	△0	516
当 期 末 残 高	4,150	8,820	38,231	△3,990	47,210

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 益	為 替 換 算 調 整	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 利 益 の 包 括 額		
当 期 首 残 高	4,021	△5	△155	△85	3,774	127	50,831
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額							△234
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	4,021	△5	△155	△85	3,774	127	50,596
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△702
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							1,212
自 己 株 式 の 取 得							△0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							6
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	1,842	3	143	229	2,218	3	2,221
当 期 変 動 額 合 計	1,842	3	143	229	2,218	3	2,738
当 期 末 残 高	5,863	△1	△12	143	5,993	130	53,335

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称
マイクロゼロ株式会社
HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD.
HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.
日阪（中国）機械科技有限公司
旭工業株式会社
小松川化工機株式会社
株式会社オートマチック・システムリサーチ

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 HISAKA WORKS (THAILAND) CO.,LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 HISAKA WORKS (THAILAND) CO.,LTD.

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称
HISAKA MIDDLE EAST CO.,LTD.
HISAKA KOREA CO.,LTD.
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
日阪（中国）機械科技有限公司	12月31日 ※

※連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法又は償却原価法（定額法）により算定）。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

- ・製品、半製品、原材料 主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 7～50年
機械装置及び運搬具 3～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 当社及び各連結子会社における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

- ハ. リース資産
 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
 債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 製品保証引当金
 当社及び国内連結子会社は販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。
- ハ. 賞与引当金
 当社及び国内連結子会社は従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段……為替予約
 ヘッジ対象……売掛金
- ハ. ヘッジ方針
 為替リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法
 ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては有効性が高いとみなされることから、決算日における検証を省略しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 退職給付に係る資産及び負債の計上基準
 退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。
 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
 過去勤務費用については、発生時に全額費用処理しております。
 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ロ. 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、プロセスエンジニアリング事業については、従来、製品・部品等については主に出荷時に収益を認識しておりましたが、役務が付随する業務については役務完了時又は検収時に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は134百万円減少し、売上原価は196百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ62百万円増加しております。また、利益剰余金の当連結会計年度の期首残高は234百万円減少しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び一部の国内連結子会社は主に定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

これは、中期経営計画「G-20」の策定において、当社グループ間の業績・コスト比較やグローバル生産拡大等の様々な意思決定を含む経営強化及びグローバル化推進を踏まえた結果、使用期間中の設備は安定的に稼働すると見込まれ、減価償却費を耐用年数期間にわたり均等に費用配分する定額法に統一することがより適切であるとの判断に至ったことから、中期経営計画「G-20」の初年度である当連結会計年度から変更することといたしました。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益は144百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ146百万円増加しております。

3. 収益認識に関する注記

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社グループは、プレート式熱交換器・殺菌装置・滅菌装置・染色仕上機器・ボールバルブなどの製品及び部品の製造・販売及びそれに伴う据付工事・試運転等を主な事業としており、これらを顧客と約束した仕様及び品質の装置等を提供することを履行義務として認識しております。

(2) (1)の義務に係る収益を認識する通常の時点としては、以下のとおりです。

- ① 据付工事、試運転等の現地における役務を伴う履行義務につきましては、検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。
- ② ①以外の製品・部品販売の履行義務につきましては出荷又は引渡時点において顧客に対する支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで独立掲記していた「売上割引」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「売上割引」は2百万円であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 23,290百万円 |
| 上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。 | |
| (2) 輸出受取手形割引高 | 6百万円 |
| (3) 電子記録債権割引高 | 1百万円 |

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	32,732,800株	－株	－株	32,732,800株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,628,426株	261株	－株	4,628,687株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り261株による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	281	10	2020年3月31日	2020年6月12日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	421	15	2020年9月30日	2020年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	421	15	2021年3月31日	2021年6月7日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び元本の安全性を第一とした運用を行っております。資金調達については銀行等金融機関からの短期的借入や市場調達によることとしております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、常時顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては売上債権取扱規則に従い、取引先毎の期日管理や残高管理を徹底するとともに、主要な取引先の信用状況を一年ごとに把握する体制としております。また、海外顧客との取引もあることから、外貨建ての営業債権は常時為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては外貨建取引基準に従い、一定金額以上の外貨建営業債権について先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は株式であり、常時市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式は、四半期ごとに把握した時価を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、その全てが半年以内の支払期日です。また、海外調達があり、外貨建ての営業債務は常時為替の変動リスクに晒されておりますが、比較的少額且つ短期決済であることから原則先物為替予約は利用しておりません。

借入金は営業活動に係る運転資金に関するものであり、返済期間は最大7年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」〔(4) 会計方針に関する事項〕「⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権取扱規則に従い、各事業部門の営業部が一定期間以上滞留している営業債権を定期的にモニタリングし、回収方法及び回収期日を管理するとともに、必要に応じて与信管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、経営管理部財務経理課にて外貨建営業債権の先物為替予約、記帳及び残高照合等を行っております。

iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各事業部門からの報告や債権債務の発生に基づき、経営管理部財務経理課が毎月資金繰計画を作成・更新し、適切な手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,115	15,115	－
(2) 受取手形及び売掛金	7,581	7,581	－
(3) 電子記録債権	1,956	1,956	－
(4) 投資有価証券 その他有価証券	13,339	13,339	－
(5) 支払手形及び買掛金(*1)	(2,695)	(2,695)	－
(6) 電子記録債務(*1)	(1,516)	(1,516)	－
(7) 長期借入金(*1)(*2)	(10)	(10)	△0
(8) デリバティブ取引(*3)	(2)	(2)	－

(*1)負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(8) デリバティブ取引

- ・ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。
- ・ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度末（2021年3月31日）		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	31	－	△2
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	7	－	(注2)
合計			38	－	△2

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	15
関係会社株式	283

非上場株式及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,115	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,581	—	—	—
電子記録債権	1,956	—	—	—
合計	24,653	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3	2	—	—	—
合計	3	2	—	—	—

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,893円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 43円14銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 本 金	そ の 他 剰 余 金	資 剰 余 本 金 計	利 準 備 益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					配 当 準 備 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 積 立 途 金	
当 期 首 残 高	4,150	5,432	3,381	8,814	1,037	200	73	18,500
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額								
会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高	4,150	5,432	3,381	8,814	1,037	200	73	18,500
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								
当 期 純 利 益								
自 己 株 式 の 取 得								
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩							△2	
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	△2	-
当 期 末 残 高	4,150	5,432	3,381	8,814	1,037	200	71	18,500

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 値 差 額	繰 上 延 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 剰 余 益 金 計						
当 期 首 残 高	17,462	37,273	△3,990	46,248	4,012	△5	4,007	50,255
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	△187	△187		△187				△187
会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高	17,275	37,086	△3,990	46,060	4,012	△5	4,007	50,067
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	△702	△702		△702				△702
当 期 純 利 益	935	935		935				935
自 己 株 式 の 取 得			△0	△0				△0
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	2	-		-				-
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					1,811	3	1,815	1,815
当 期 変 動 額 合 計	235	233	△0	233	1,811	3	1,815	2,048
当 期 末 残 高	17,510	37,319	△3,990	46,293	5,823	△1	5,822	52,116

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法又は償却原価法（定額法）により算定）

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械及び装置並びに車両運搬具 3～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。

③賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、発生の日次から費用処理しております。過去勤務費用は、発生時に全額費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に表示しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理

i. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ii. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

売掛金

iii. ヘッジ方針

為替リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

iv. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては有効性が高いとみなされることから、決算日における検証を省略しております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、プロセスエンジニアリング事業については、従来、製品・部品等については主に出荷時に収益を認識しておりましたが、役務が付随する業務については役務完了時又は検収時に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は485百万円増加し、売上原価は323百万円増加、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ162百万円増加しております。また、利益剰余金の当事業年度の期首残高は187百万円減少しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社は主に定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

これは、中期経営計画「G-20」の策定において、当社グループ間の業績・コスト比較やグローバル生産拡大等の様々な意思決定を含む経営強化及びグローバル化推進を踏まえた結果、使用期間中の設備は安定的に稼働すると見込まれ、減価償却費を耐用年数期間にわたり均等に費用配分する定額法に統一することがより適切であるとの判断に至ったことから、中期経営計画「G-20」の初年度である当事業年度から変更することといたしました。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益は137百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ139百万円増加しております。

3. 収益認識に関する注記

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社は、プレート式熱交換器・殺菌装置・滅菌装置・染色仕上機器・ボールバルブなどの製品及び部品の製造・販売及びそれに伴う据付工事・試運転等を主な事業としており、これらを顧客と約束した仕様及び品質の装置等を提供することを履行義務として認識しております。

(2) (1)の義務に係る収益を認識する通常の時点としては、以下のとおりです。

- ① 据付工事、試運転等の現地における役務を伴う履行義務につきましては、検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。
- ② ①以外の製品・部品販売の履行義務につきましては出荷又は引渡時点において顧客に対する支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。

4. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで独立掲記していた「売上割引」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「売上割引」は2百万円であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	21,291百万円
(2) 輸出受取手形割引高	6百万円
(3) 保証債務	
以下の関係会社の金融機関との取引に対し債務保証を行っております。	
日阪(中国)機械科技有限公司	84百万円
HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.	16百万円
マイクロゼロ株式会社	100百万円
旭工業株式会社	100百万円
(4) 関係会社に対する債権・債務	
短期金銭債権	559百万円
短期金銭債務	230百万円
長期金銭債務	19百万円

6. 損益計算書に関する注記

・ 関係会社との取引高	売上高	1,177百万円
	仕入高	897百万円
	その他営業取引	71百万円
	営業外取引	56百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,628,426株	261株	一株	4,628,687株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り261株による増加分であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (2021年3月31日現在)

繰延税金資産	
製品保証引当金	40百万円
棚卸資産評価損	267
未払事業税	17
退職給付引当金	17
賞与引当金	184
貸倒引当金	11
投資有価証券評価損	27
関係会社株式評価損	21
関係会社出資金評価損	336
その他	183
評価性引当額	△411
繰延税金資産合計	695
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△31
有価証券評価差額	△2,525
その他	△149
繰延税金負債合計	△2,706
繰延税金負債の純額	△2,011

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	日阪(中国)機械科技有限公司	所有 直接100%	資金の貸付、製品販売・仕入、役員の兼任、技術支援、債務保証	資金の貸付(注)1、2	500	関係会社長期貸付金	500

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
2. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計37百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計37百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,854円40銭
(2) 1株当たり当期純利益	33円30銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。